

不動産

公開セミナー & 無料相談会

『境界トラブルと測量の重要性』

日常生活において、隣地との境界はなんとなく認識しているものの、正確に境界点を把握していないケースも多いようです。不動産はそれぞれが1つの土地として区画されていますが、隣接地とつながっており、独立して取り出すことはできません。土地の売却時には、必ず境界の確定が必要となっております。所有者の元気なうちに境界を確定しておくことが重要です。どのような手続きが必要なのか、確定しなかったらどうなるのか、専門家より、トラブル事例を交えながら講義いただきます



講師：土地家屋調査士 石垣 博 氏

土地家屋調査士 石垣事務所 代表

講演詳細

日時：令和3年5月24日（月）

第1部：公開セミナー 13：30～15：00 予約不要

第2部：無料相談会 15：00～ **要予約**
[土地家屋調査士・弁護士・宅地建物取引士]

※5月21日(金)12時までにお電話でお申込み下さい

会場：藤沢商工会館 5F 503

住所：藤沢市藤沢607-1

(セミナー・相談会とも)

参加費

無料

相談会お申込先

Tel 0466-25-4043

(公社)神奈川県宅地建物取引業協会湘南支部
藤沢市藤沢607-1 藤沢商工会館4階

●お知らせ

神奈川県宅地建物取引業協会湘南支部では、公益事業の一環として、消費者の皆様へ不動産取引に関する相談、情報提供を随時行っております。

(相談員の対応までにお時間を頂く場合があります)

尚、セミナー、相談は無料で行っておりますので、お気軽にご参加・お問合わせ下さい。



社団法人神奈川県宅地建物取引業協会

